

出題のねらい

【1】古代・中世、政治・経済の分野

『万葉集』『続日本紀』から古代の税に関わること、および応仁の乱における基礎的な知識を史料から問いました。

【2】近世、文化の分野

近世中期の儒学に関する問題です。新井白石の政治的立場や考え方を踏まえたうえで、彼の著書である『読史余論』の内容が理解できているかを問いました。

【3】近代、政治の分野

自由民権運動および国会開設に至る経過について、基本的な知識を問いました。

【1】

【解答】(41点)

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 逃亡 | (3点) |
| (2) 課役から逃れるため。 | (3点) |
| (3) 貧窮問答歌 | (3点) |
| (4) まるで海藻がぶら下がっているかのような粗末な服装をしている。 | (5点) |
| (5) さとおさ | (3点) |
| (6) 山上憶良 | (3点) |
| (7) 防人歌 | (3点) |
| (8) b (足利) 尊氏 c (足利) 義政 | (各3点×2) |
| (9) 細川・斯波・畠山 | (各3点×3) |
| (10) 山城の国一揆 | (3点) |

【解説】

史料Aは、『続日本紀』から浮浪・逃亡の取り締まりの記述を抜き出したものです。この史料には課役（税）から逃れる事例がいくつかあがっており、課役の対象になっている人たちが、本籍地を離れて王臣に仕えたり、得度（国家の許可を得て出家）することを求めているようです。本籍地を離れて税の対象から逃れた者を逃亡、本籍地ではないところで税を負担する者を浮浪と呼んでいます。

史料Bは、『万葉集』に収録された山上憶良の貧窮問答歌です。世の中に対する憂いが歌われていて、問答の形式になっています。題材は課役対象の人たちで、その一つ一つの表現から、生活に困窮している様子がリアルに読み取れます。税を取り立てる里長の姿も、そのことを際立たせています。

史料Cは、防人歌です。これも『万葉集』に収録されている歌です。防人は、九州防備のため置かれた兵役で、三年勤務と定められています。三年間も家に帰れないこともあり、家族との別れを惜しんだ歌が多く詠まれています。

史料Dは、室町時代に起きた応仁の乱の原因などが記されています。八代将軍足利義政の後継をめぐって、日本を二分するかなのような対立関係を生み出します。設問は室町幕府の構造と応仁の乱後の影響など、ごく基礎的なことを問いました。

一般入試／日本史(中期)

[2]

【解答】(33点)

- (1) a 新井白石 ※ b 海舶互市新例 c 正徳小判
d 閑院宮(家) e 朱子学(派) f 読史余論
g 陽明学(派) h 古学(古義学)(派)
i 垂加神道 (各2点×9)
- (2) 江戸幕府の世に至る
歴史の正当性を示すため。 (5点)
- (3) 神皇正統記 (2点)
- (4) 関白 (2点)
- (5) l 源頼朝 m 平義時(北条義時)
(各2点×2)
- (6) 織田 (2点)

※(1) b「長崎新令」なども正解

【解説】

6代将軍の徳川家宣は、儒学の師で朱子学者の新井白石を信任し、政治の刷新を図りました。これを正徳の政治といいます。しかし、家宣は在職わずか3年余りで死去し、そのあとを継いだ7代家継もまだ3歳であったため、引き続き白石が幕政の中心的立場に残りました。白石による政治は、天皇家との結びつきや家格・身分の秩序を重視する点に特徴があります。また、騰貴しつつあった物価の安定にも努めました。

史料Bは、新井白石が著した『読史余論』の一節です。白石は、公家の世を9段階に、武家の世を5段階に時代区分して、独自の歴史観を提示しました。力による支配から学問や思想による支配に代わっていく過程を合理的に示すことで、江戸幕府による支配の正当性を示そうとしたのです。朱子学者でもあった白石の思想の根底には、儒学の合理的で現実的な考え方がありました。

このように、幕藩体制の安定とともに、上下の身分秩序を重んじる儒学の持つ意義は増大しました。とくに、大義名分論を基礎とする朱子学の思想は、封建社会を維持するための教学として幕府や藩に重んじられました。また、朱子学からは南学も派生します。儒学の受容はさらに進み、明の王陽明が始めた知行合一を重んじる陽明学も盛んになりはじめます。加えて、孔子や孟子の古典に立ち返ろうとする古学派も興りました。

[3]

【解答】(26点)

- (1) 民撰議院設立(の)建白書 (2点)
- (2) 佐賀の乱 (2点)
- (3) 上級の役人のこと。ここではいわゆる藩閥官僚をさす。 (5点)
- (4) 租税納入者である土地所有者に限定して、国政参加を認めよと主張している。 (5点)
- (5) 国会開設の勅諭 (2点)
- (6) a 元老院 b 国会 (各2点×2)
- (7) 政府主導による漸進的な国会開設をめざし、急進的な反政府運動を弾圧するという強固な姿勢が読み取れる。 (6点)

【解説】

自由民権運動および国会開設に至る経過について問いました。

史料Aは、国会開設を求めて提出された「民撰議院設立建白書」です。1874年1月17日、前参議板垣退助、後藤象二郎、江藤新平、副島種臣、前東京府知事由利公正、前大蔵大丞岡本健三郎および起草者である古沢滋、小室信夫の8名が署名し、政府に対して最初に国会開設を要望した建白書が提出されました。征韓論に敗れて下野した板垣ら前参議は、イギリスから帰国した古沢・小室らの意見を聞き、愛国公党を結成して反政府運動に乗り出しました。天賦人權論に基づいて専制政府を批判し、君民一体の政体をつくらない限り帝国の隆盛はないと言い、士族および豪農商に参政権を与えよと主張したのです。この建白書をめぐって、政府や明六社は時期尚早と反対しましたが、自由民権思想はしだいに国民の間に浸透しました。

史料Bは、明治天皇が發布した「国会開設の告諭」です。1881年10月、伊藤博文らが天皇に勧め、10年後を期して国会を開くことが公約されました。政府部内で早期国会開設、イギリス流議会政治を主張する大隈重信らを退け、時期を明示して民権運動の急進化を牽制すると共に、漸進主義を基本とする政府の方針が示されています。